

## 2 福祉子ども総室（西北地方福祉事務所）

### 2-1 生活保護

#### (1) 管内の現況

##### (1)-1 被保護世帯数、被保護人員、保護率

平成 29 年度の管内の月平均被保護世帯数は 782 世帯、被保護人員は 994 人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は 23.91 パーミルとなっている。

被保護世帯数・被保護人員・保護率とも、昭和 54 年から減少傾向となっていたが、平成 10 年度から増加に転じ、平成 24 年度にピークに達した。

平成 29 年度は人員は減少傾向にあるものの、世帯数及び保護率は増加しており、地域の人口減少及び被保護世帯における単身世帯の増加等が背景にあることがうかがわれる。

##### (1)-2 扶助別人員

平成 29 年度の扶助人員をみると、生活扶助は 894 人で、被保護人員の 90.0%が受給している。生活扶助以外では医療扶助 875 人（88.1%）、住宅扶助 456 人（45.9%）、介護扶助 296 人（29.8%）、教育扶助 26 人（2.6%）となっている。

##### (1)-3 被保護世帯の構成

世帯類型別にみると、高齢者世帯の割合が高く、平成 29 年度では全体の 66.5%を占めており、このうち高齢者単身世帯が全体の 60.2%となっている。母子世帯及び傷病・障害者世帯は、それぞれ 2.4%、20.3%となっている。また、労働力類型別でみて働いている者のいない世帯は 87.5%となっている。

##### (1)-4 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数は平成 10 年度から増加に転じ、平成 21 年度 135 件をピークに高めのまま推移していたが、平成 24 年度・平成 25 年度と 100 件を下回った。平成 26 年度は 116 件と 100 件を上回ったが、平成 27 年度以降は 100 件を下回る状況となっている。過去 3 年の件数は、平成 27 年度は 86 件、平成 28 年度は 92 件、平成 29 年度は 98 件と増加傾向にある。

保護廃止は 79 件で、死亡廃止が 42 件（53.2%）と一番多く、そのうち高齢世帯の死亡廃止が 39 件と死亡廃止の 92.9%を占める。就職や働き手の転入など就労による経済的自立の廃止は 2 件（2.5%）と昨年度 12 件（13.5%）を下回った。

##### (1)-5 保護費の状況

平成 29 年度における保護費の総額は 1,212,249 千円となっており、支出総額の 48.7%（589,966 千円）を医療扶助が占め、次いで生活扶助 37.7%（456,535 千円）となっている。

##### (1)-6 救護施設入所者の状況

平成 30 年 4 月 1 日現在の保護施設入所者数は 14 人で、施設別では白鳥ホーム 5 人、誠幸園 4 人、まことホーム 5 人となっている。

(2) 平成 29 年度町別保護状況（月平均）

区分 町名		世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保 護 率 (%)	保 護 申 請 (件)	開 始 数		却下数 (件)	取下数 (件)	廃 止 数	
						件 数 (件)	人 員 (人)			件 数 (件)	人 員 (人)
西 郡	鱒ヶ沢町	219	271	27.98	29	24	26	5		26	30
	深浦町	104	138	17.14	11	7	11	4		14	15
北 郡	鶴田町	204	264	20.17	35	28	33	7		18	21
	中泊町	255	321	29.73	23	20	32	2	1	21	24
西 北 計		782	994	23.91	98	79	102	18	1	79	90

- 注 1 「世帯数」～「保護率」までは年度月平均。  
各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。
- 2 「保護申請」～「廃止数」までは年度合計。

### (3) 生活保護状況の推移

#### (3)－1 被保護世帯数の年度別推移

(単位：世帯)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
県	23,321	23,652	23,861	23,931	24,065
西 北	809	799	796	773	782

#### (3)－2 被保護人数の年度別推移

(単位：人)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
県	30,315	30,355	30,275	30,057	29,934
西 北	1,099	1,067	1,043	1,007	994

#### (3)－3 保護率の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
全 国	17	17.1	17.1	16.9	16.8
県	22.67	22.93	23.12	23.20	23.38
西 北	24.13	23.94	23.90	23.70	23.91

注 全国平成29年度は生活保護速報値月平均による。

#### (3)－4 医療扶助人員の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
入 院 外	932	926	905	848	838
入 院	40	38	45	36	37
精神病入院 (再 掲)	15	6	9	18	13

(3)－5 保護申請、開始、却下、取下、廃止件数の推移

(単位：件)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
申請	82	116	86	92	98
開始	59	84	73	73	79
却下	19	25	12	14	18
取下	4	7	1	5	1
廃止	81	84	83	89	79

(4) 被保護世帯の構成

(4)－1 高齢者世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29	
全 国	45.3	47.6	49.5	51.4	53.0	
	40.7	43.0	44.8	46.4	48.2	
青 森 県	県	51.3	53.1	55.2	57.1	58.7
		46.6	48.3	50.3	52.2	53.7
	市 部	49.9	51.9	54.0	56.0	57.7
		45.5	47.4	49.4	51.3	52.9
郡 部		57.7	58.9	60.6	62.2	63.6
		51.6	52.7	54.4	56.1	57.5
西 北		58.6	60.2	61.3	63.2	66.5
			52.5	53.5	54.5	60.2

注1 数字下段は、高齢単身者世帯

2 全国平成29年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－2 母子世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29	
全 国	7.1	6.8	6.4	6.1	5.7	
青 森 県	県	4.0	3.7	3.4	3.2	3.0
	市 部	4.2	3.9	3.6	3.4	3.2
	郡 部	3.0	2.6	2.6	2.5	2.3
	西 北	3.8	3.6	3.3	3.0	2.4

全国平成29年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－3 傷病・障害者世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分		年度	25	26	27	28	29
全 国			29.4	28.3	27.3	25.8	25.7
青 森 県	県		29.5	28.2	27.0	25.6	24.6
	市 部		30.4	29.0	27.8	26.4	25.4
	郡 部		25.6	24.6	23.4	22.1	21.1
	西 北		24.6	23.0	22.7	22.7	20.3

全国平成 29 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－4 労働力類型別で働いている者のいない世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分		年度	25	26	27	28	29
全 国			84.7	84.1	84.0	84.0	84.2
青 森 県	県		89.7	89.6	90.0	89.3	90.5
	市 部		89.8	89.9	90.2	90.2	90.7
	郡 部		89.7	89.6	89.3	89.3	89.7
	西 北		89.7	89.0	88.7	88.1	87.5

全国平成 29 年度は生活保護速報値月平均による。

## (4)－5 保護率の推移

(単位：%)

町村名		年度				
		25	26	27	28	29
西郡	鱒ヶ沢町	27.93	27.38	28.08	27.99	27.98
	深浦町	18.23	17.93	18.13	17.81	17.14
北郡	鶴田町	20.51	20.85	19.95	19.82	20.17
	中泊町	29.39	29.07	29.22	28.90	29.73
西北計		24.13	23.94	23.90	23.70	23.91
県計		22.67	22.93	23.12	23.20	23.38
全国		17.0	17.1	17.1	16.9	16.8

全国平均 29 年度は生活保護速報値月平均による。

## (4)－6 平成 29 年度生活保護費支給状況

(単位：千円)

区分 町名	生活保護費									合計
	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設 事務費	
鱒ヶ沢町	127,680	27,211	955	2,231	2		647	356	6,002	165,084
深浦町	62,024	7,254	538	1,791			812	619	10,725	83,763
鶴田町	115,238	21,478	1,923	1,988	645		433	976	5,980	148,661
中泊町	151,593	19,425	426	3,352	9		1,019	180	5,790	181,794
合計	456,535	75,368	3,842	9,362	656		2,911	2,131	28,497	579,302
				(589,966)	(42,981)					(632,947)

注 1 医療扶助（）内は、社会保険診療報酬支払基金支払分の診療報酬額（別掲）。

2 介護扶助（）内は、国民健康保険団体連合会支払分の介護報酬額（別掲）。

## (4)-7 救護施設入所者状況

(平成30年4月1日現在)(単位:人)

町名		施設名	白鳥ホーム	誠幸園	まことホーム	合計
西郡	鱒ヶ沢町		1		2	3
	深浦町		4	1		5
北郡	鶴田町			2	1	3
	中泊町			1	2	3
合計			5	4	5	14

## 2-2 母子・寡婦及び父子福祉

### (1) 母子及び父子並びに寡婦世帯の概況及び相談指導の活動状況

#### (1)-1 概況

母子及び父子並びに寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

#### (1)-2 相談指導の活動状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、婦人相談員や担当職員と連携して相談業務を行っているところである。平成29年度の相談指導件数は1,045件となっており、内訳は、母子（父子、寡婦）福祉資金に関するものが1,019件と、全体の97.5%を占めている。また、就労支援業務を行い母子・父子自立支援プログラム策定に至ったケースは0件、母子家庭等自立支援給付費補助事業の給付金は3件であった。

・平成29年度母子（父子・寡婦）福祉関係相談業務の実施状況

区分	相談種別	生活一般					児童				経済的支援・生活援護						合計
		住宅	医療	家庭紛争	就労	養育その他	養育	教育	就職	その他	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	児童扶養手当	生活保護	その他	
相談件数					26						1,008	9	2				1,045
相談回数					26						1,008	9	2				1,045



(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

(2)-1 貸付

平成29年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より0.09%減の48,306,000円（新規27,774,000円・64件、継続20,532,000円・38件）となっている。そのうち修学資金は30,087,000円（54件）、就学支度資金14,070,000円（36件）で、多くが子どもの修学に関するものである。

また、父子福祉資金の貸付は1,598,450円（新規1,223,750円・4件、継続374,700円・1件）、寡婦福祉資金の貸付は2,706,000円（新規1,890,000円・3件、継続816,000円・1件）となっている。

(2)-2 償還

母子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より1.26ポイント減の92.37%、過年度分は前年度より1.08ポイント減の9.42%で、全体では前年度より2.96ポイント減の56.76%となっている。

また、寡婦福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より15.70ポイント増の95.03%、過年度分は前年度より27.79ポイント増の100.00%で、全体では前年度より18.40ポイント増の96.03%となっている。

また、父子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より24.99ポイント増の50.42%、過年度分は0.00%で、全体では前年度より0.78ポイント増の18.43%となっている。

・母子父子寡婦福祉資金貸付決定件数

区分 年度	事業開始			修学			技能習得			修業			就職支度			医療介護			生活			住宅			転宅			就学支度			合計			
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	
	平成23年度				20						2	1																		19	42	1		
平成24年度				20						2													1						33	1	57	1		
平成25年度				34		1				3													2						19		58	1		
平成26年度				24	1		1			3				1														26		54	2			
平成27年度				18						2				1											1			24	1	46	1			
平成28年度				54	2	1	2			2		1											5		1			28	2	1	92	4	3	
平成29年度				54	1	2	2			2	2	1	3	1									5					36	1	1	102	5	4	
五所川原市				26	1	2	1			1		1	1										2					21	1	52	2	3		
つがる市				14								1		1										2					8		25	1		
鱒ヶ沢町				2								1		1										1					2		5	2		
深浦町				2										1															1		4			
鶴田町				7								1																2		1	10		1	
中泊町				3			1																					2			6			
県外等																																		

## 2-3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

当部には婦人相談員1名が配置されており、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生を目的とした助言・指導を行っている。このほかにも、離婚、家族関係の崩壊、借金による経済的な破綻、異性間のトラブルなど複雑多岐にわたる相談に応じている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を果たすことになり、被害者の相談、保護命令の申立や自立のための情報提供と援助を行っている。

### (1) 経路別相談受付状況

平成29年度の相談受付件数は33件(実人員)となっており、経路別では本人からの相談が、全体の約67%であった。

(単位：件)

経路 区分	本人 自 身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	教 育 関 係	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所・巡回等	9	1					3	1						14
電 話	13			3	1			2						19
計	22	1		3	1		3	3						33

### (2) 相談処理状況

平成29年度の相談処理状況(実人員)は、助言・指導が33件あった。

(単位：件)

処理内容 区分	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 件 数
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 移 送	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 ・ 施 設 へ 移 送	助 言 ・ 指 導	そ の 他	計	
計									33		33	62

(3) 相談種別受付状況

平成29年度の相談種別（実件数）では、夫等の暴力4件、離婚問題7件となっており、夫等の関係による相談が全体の約79%を占めていた。

(単位：件)

種別 区分	人 間 関 係									
	夫 等				子 ども			親 族		
	夫等の暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他
来所・巡回等	4		4	4						1
電 話	6		3	3						
計	10		7	7						1

人 間 関 係									
交際相手				暴	そ	男	ス	家	そ
交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力	同性的交際相手からの暴力	その他	その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他
	1								
				1				1	2
	1			1				1	2

経 済 関 係				医 療 関 係				住	帰	不	売	ヒ	5	合 計
生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病	精	妊	そ	居	住	純	春	モ	条	
困窮	金	職	他	気	神	娠	の	問	先	異	強	暴	関	
														14
1			1					1						19
1			1					1						33

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成29年度の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は延べ62件であった。

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 (単位：件)

	合 計 (A)	女性	男性	合 計 (B)	加 害 者 と の 関 係				
					配 偶 者			離 婚 済	そ の 他
					届 出 有	届 出 無	届 出 不 明		
来 所	25	24	1	25	15	2			8
電 話	34	34		34	20	7	1	2	4
そ の 他	3	3		3	2			1	
計	62	61	1	62	37	9	1	3	12

- ② 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数 0件  
 ③ 第14条第3項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数 0件  
 ④ 第6条による通報を受けた件数 0件